

# 南会津の保健と福祉の姿

令和6年度

福島県南会津保健福祉事務所

## はじめに

少子高齢社会の急速な進行、世帯構成の変化や地域共同社会の後退に伴う介護や子育て環境の変化、生活様式の変化に伴う生活習慣病の増加、経済・雇用情勢の悪化による生活保護受給者の増加などより、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

特に、南会津地域においては、若年人口の流出等により、他地域よりも過疎、高齢化が一段と進行し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が多く見られ、高齢化率が県内一高い地域となっているとともに、医師不足や診療科偏在など、地域医療体制の整備が課題となっています。

さらに、2025年（令和7年）には団塊の世代が75歳以上となることから、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要です。

南会津保健福祉事務所では、このような状況に対応するため、令和4年3月に策定した「福島県保健医療福祉復興ビジョン」の基本理念である「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」の実現に向け、「福島県南会津地域保健医療福祉推進計画」に基づき、住民の方々が健康で生き生きと安心して暮らせる地域を目指し、町村をはじめ関係機関、団体等との連携を図り、健康寿命の延伸、介護予防の促進、地域医療の確保、医療と介護の連携の促進、食の安全・安心の確保などの各施策に取り組んでいます。

本書は、当事務所の令和6年度の事業計画、令和5年度の事業実績をとりまとめたものであります。関係各方面での幅広い御活用を願いますとともに、今後とも南会津地域の保健医療福祉行政の推進に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

福島県南会津保健福祉事務所長 笹原 賢 司

# 目 次

## 第1章 南会津保健福祉事務所の概要

|        |   |
|--------|---|
| 1 沿革   | 1 |
| 2 管内概況 | 2 |
| 3 組織   | 3 |

## 第2章 令和6年度事業計画

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1 令和6年度基本方針及び重点施策 | 4  |
| 2 令和6年度事業計画体系     | 6  |
| 3 令和6年度重点事業計画     | 8  |
| 4 令和6年度事業計画       | 19 |

## 第3章 令和5年度事業実績

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1 生涯にわたる健康づくりの推進              |    |
| (1) 健康を維持、増進するための環境づくりの推進     | 42 |
| (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進     | 45 |
| (3) がん対策                      | 50 |
| (4) 健全な食生活を育むための食育の推進         | 50 |
| (5) 介護予防・地域包括ケアの推進            | 53 |
| 2 誰もが安心できる地域医療の確保             |    |
| (1) 安全、安心な医療サービスの確保           | 59 |
| (2) 感染症対策の推進                  | 61 |
| (3) 医療品等の安全                   | 64 |
| 3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり        |    |
| (1) 妊娠・出産・育児するための環境づくりの推進     | 68 |
| (2) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築       | 70 |
| (3) 援助を必要とする子どもや家庭への支援        | 72 |
| 4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進           |    |
| (1) ともにつながり支え合うことができる社会づくりの推進 | 76 |
| (2) 障がい者の自立支援の推進              | 78 |
| (3) こころの健康づくり                 | 84 |
| (4) 難病対策の推進                   | 86 |
| (5) 虐待防止と権利擁護の推進              | 90 |
| (6) 生活支援の充実（生活保護・生活困窮者自立支援）   | 91 |

|     |                                     |     |
|-----|-------------------------------------|-----|
| 5   | 誰もが安全で安心できる生活の確保                    |     |
| (1) | 水道基盤の強化                             | 92  |
| (2) | 食品等の安全・安心の確保                        | 92  |
| (3) | 生活衛生水準の維持向上                         | 98  |
| (4) | すべての人が安全かつ快適に生活することのできる<br>まちづくりの推進 | 102 |

#### 第4章 資料編

|   |          |     |
|---|----------|-----|
| 1 | 生活衛生     | 104 |
| 2 | 健康づくり    | 107 |
| 3 | 医療       | 110 |
| 4 | 薬事       | 111 |
| 5 | 生活保護     | 112 |
| 6 | 児童福祉     | 117 |
| 7 | 高齢者福祉    | 120 |
| 8 | 障がい者保健福祉 | 129 |
| 9 | 人口動態     | 135 |

#### ○ 管内社会福祉施設・医療施設一覧

|   |             |     |
|---|-------------|-----|
| 1 | 管内社会福祉施設等一覧 | 140 |
| 2 | 管内医療施設一覧    | 150 |